

Mitsufuku Academy

三福日本語学院

募集要項

School recruitment promotion

〒116-0013

東京都荒川区西日暮里5丁目16-7

電話:03-5604-9976

目次

Contents

01. コース案内
02. 応募資格
03. 選考方法
04. 必要書類
05. 納付金
06. 出願から入学までの流れ
07. その他

01. コース案内

※定員になり次第、受付を締め切らせていただきます。

コース	入学期	学習期間	願書受付期間	定員
2年進学コース	4月	2年	前年9月～10月末	40名
1.5年進学コース	10月	1年6か月	前年4月～5月末	40名

※クラスは午前、または午後のみでの半日制です。

午前クラス
8:50 ~ 9:40
9:50 ~ 10:40
10:50 ~ 11:40
11:50 ~ 12:40

午後クラス
13:10 ~ 14:00
14:10 ~ 15:00
15:10 ~ 16:00
16:10 ~ 17:00

02. 応募資格

- 1) 母国あるいは外国において12年間の中等学校教育を修了した者。
- 2) 日本留学に必要な学費生活費を確実に負担する者がおり、
その者の資産形成過程を資料で証明できる者。
- 3) 日本の大学、大学院、専門学校への進学を目指す者。
- 4) 申請時の日本語能力が以下のレベルに相当する者。
進学 2年コース(4月入学) JLPTのN5以上
進学 1.6年コース(10月入学) JLPTのN4以上

03. 選考方法

- 各コースの願書受付期間に、学校に必要書類をご提出ください。
- 書類審査、筆記試験及び面接にて選考します。なお、選考料は合否にかかわらず返却しません。

04. 必要書類

申請者に関する書類

1. カラー写真6枚(縦4×横3cm) ※最近3か月以内に撮影し、無修正のもの
2. 入学願書・履歴書・理由書(当校所定書式)
3. 最終学歴の卒業証書原本または卒業見込証明書
4. 最終学校の成績(全学年)の証明書
5. 日本語学習証明書(150時間以上)または日本語レベル試験成績証明書(JLPT-N5以上)
6. 在職証明書(該当者のみ)
7. 出生証明書、戸籍謄本
8. パスポートのコピー(所有の方のみ)
9. 身分証のコピー
10. その他、本校が請求するもの

経費支弁者に関する書類

1. 経費支弁書(当校所定書式)
2. 支弁者と本人との関係を立証する書類
3. 預金残高証明書
4. 資金形成過程証明書(過去3年間の銀行取引明細など)
5. 在職証明書(個人経営の場合は営業許可書の写し)
6. 納税証明書(過去3年間)

05. 納付金

本校による書類選考及び入国管理局による在留資格の審査が終了し、在留資格認定証明書が発行された場合、その旨をご連絡しますので、入学時納付金を指定口座にお振込みください。払込証明書と引き換えに入学許可証及び在留資格認定証明書をお渡しいたします。

※即納の納入金については原則として返還しません。

進学2年コース

	入学時4月～3月 (12カ月)	入学1年後4月 ～3月(12か月)	合計
入学金	20,000	—	20,000
授業料	740,000	740,000	1,480,000
教材費	40,000	40,000	80,000
課外活動費	20,000	20,000	40,000
保険料	12,000	12,000	24,000
施設費	34,000	34,000	68,000
設備費	34,000	34,000	68,000
健康管理費	10,000	10,000	20,000
合計	910,000	890,000	1,800,000

※上記金額に選考料(60,000円)は含まれていません。

進学1.6年コース

	入学時10月～9月 (12カ月)	入学1年後10月 ～3月(6か月)	合計
入学金	20,000	—	20,000
授業料	740,000	370,000	1,110,000
教材費	40,000	20,000	60,000
課外活動費	20,000	10,000	30,000
保険料	12,000	6,000	18,000
施設費	34,000	17,000	51,000
設備費	34,000	17,000	51,000
健康管理費	10,000	10,000	20,000
合計	910,000	450,000	1,360,000

※上記金額に選考料(60,000円)は含まれていません。

06. 出願から入学までの流れ



07. その他

(1) アルバイトについて

資格外活動許可が認められればアルバイトをすることが可能です。入学後、資格外活動許可申請書の記入、提出のサポートをします。

※留学生がアルバイトをする際には「1週間28時間以内」という労働時間の制限があります。

(2) 住居について

不動産会社を紹介し、同行します。賃貸住宅の契約と解約のサポートをします。